

令和 7 年三重県議会定例会

予算決算常任委員会総務地域連携交通分科会 説明資料

目 次

◎議案補充説明

1 議案第 184 号

令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 5 号）【地域連携・交通部関係】
について 1

◎所管事項

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告
について 3

令和 7 年 12 月 3 日
地域連携・交通部

(議案補充説明)

1 議案第 184 号 令和 7 年度三重県一般会計補正予算 (第 5 号) 【地域連携・交通部関係】について

令和 7 年度三重県一般会計補正予算 (第 5 号) 総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第 2 款 総務費	10,018,176	1,038,087	11,056,263
合 計	10,018,176	1,038,087	11,056,263

令和 7 年度三重県一般会計補正予算 (第 5 号) 項目一覧表

(単位：千円)

款 項 目	事 業 目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
一般会計		10,018,176	1,038,087	11,056,263	
(第2款)					
総務費		10,018,176	1,038,087	11,056,263	
(第6項)					
地域振興費		6,003,983	1,038,087	7,042,070	
(第4目)					
交通政策費		1,360,503	1,038,087	2,398,590	
	生活交通活性化促進事業費				
	交通事業者燃料価格高騰等対策支援事業費	0	839,842	839,842	地域公共交通の安定的な運行体制の確保を図るため、交通事業者に対し、燃料費の高騰分や運行費用等への支援を行う経費の皆増
	運輸事業関係費				
	貨物自動車運送事業者燃料高騰対策支援事業費	0	198,245	198,245	燃料価格が高騰する中、価格転嫁が十分に進んでいない貨物自動車運送事業者に対し、燃料費高騰分への支援を行う経費の皆増

(所管事項)

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

	頁
条例第5条関係について	
・ 予算に関する補助金等に係る資料（第1号様式） 1,000万円以上 計2件	4

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携・交通部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	交通事業者燃料 価格高騰等対策 支援補助金	未定 (交通事業者)	839,842 (未定)	エネルギー価格高騰に直 面している交通事業者に 対し、燃料費の高騰分や 運行費用の一部を支援す る。	(目的・理由) 交通事業者を支援するこ とにより、地域公共交通 の安定的な運行体制の確 保を図る。 (根拠) 地域連携・交通部関係補 助金等交付要綱	シビルミニマム 地域住民にとって必要不 可欠な生活交通ネットワ ークの維持・確保を図るもの であることから、公益性を 有する。	交通政策課	総務費	地域振 興費	交通政 策費	生活交通活性 化促進事業費
2	貨物自動車運送 事業者燃料高騰 対策補助金	一般社団法人三重 県トラック協会 津市栄町1丁目941	198,245 (R7.12)	燃料価格高騰の影響を直 接受ける貨物自動車運送 事業者の事業の維持を図 るため、燃料費高騰分の 一部を支援する。	(目的・理由) 貨物自動車運送事業者を 支援することにより、社会 インフラとして重要な運送 事業の維持及び確保を図 る。 (根拠) 地域連携・交通部関係補 助金等交付要綱	市場の不完全 経営基盤の脆弱な中小企 業等に対して支援を行い 自律的發展を促すことは、 社会インフラとして重要な 県内の運送事業者の事業 の維持及び確保につなが るため、県が支援を行うこ とは妥当であり、公益性を 有する。	広域交通・ リニア推進 課	総務費	地域振 興費	交通政 策費	運輸事業関係 費